

## 総合調整会議（2021. 7. 7）

- 日時：令和3年7月7日（水） 午前8時55分～午前10時20分  
○場所：栗東市危機管理センター3階 大研修室  
○出席者：市長、副市長、教育長、部長等

### <会議内容>

#### 1. 市長の指示事項

##### 市長からの指示事項

[市長]

- ・ 今後は、接種対象が高齢者から基礎疾患のある方に移ってくる。どのようにしていけるかは改めて皆に報告する。
- ・ 基礎疾患のある方から64歳以下に移っていく間に一つの枠ができてくるので、健康福祉部理事と総務部において十分調整して対応するようお願いする。
- ・ 動員される市の職員が、キャンセル分を打てるケースが出てくると思うので、柔軟な対応をお願いする。
- ・ 災害の備えということで、今晚から週末にかけて降雨が予想されている。熱海等の状況が報道される中で、土砂災害警戒区域の方は自主避難する可能性が出てくる。このことには、健康福祉部と危機管理部局が連携を図りながら対応してもらいたい。水防の方でも体制と対応は共有しておいてほしい。タイムライン等の準備体制をどう作るか、改めて整理をお願いする。
- ・ ワクチンの供給を確保するために情報を集めているところである。皆にも情報があれば共有いただきたい。

#### 2. 審議事項

##### 【案件名】令和3年度指定管理（栗東市立自然活用総合管理棟、こんぜの里パンガロー村、栗東市立森林体験交流センター）について

→産業経済部長、農林課長から説明

- ・ 指定管理公募の実施と募集方法について審議するもの。
- ・ 指定管理公募の実施について  
昨年度はコロナ禍の影響により、指定管理者より1年間の延長申し出があり、加えて他の県内類似施設管理者に問い合わせをしたが、応募の意思が無かったことから、指定管理期間を1年延長した。今年度に入り、民間企業から公募についての問い合わせがいくつかあり、指定管理の応募に対して積極的な意向を確認した。また、本市同様に1年延長した他市は、今年度に公募される予定である。以上のことから、公募を実施したい。
- ・ 指定管理公募の募集方法について  
①指定管理の趣旨は、サービス向上による利用者の利便性の向上、管理運営経費の削減、

市の負担軽減を目的とするものであり、施設ごとの募集により各施設の特色を活かした適正な管理運営が期待できることから、施設ごとの募集に変更したい。

②平成18年度から指定管理期間については5年間としていたが、今後の山の施設のあり方の検討や施設の老朽化等を踏まえ、今回の指定管理期間は3年間としたい。

③前回からの主な変更点は次のとおり

- ・仕様書の管理運営の基本方針、業務の範囲及び留意事項において、職業倫理やコンプライアンスを追記、環境への配慮及び障がい者雇用について修正・追記。
- ・仕様書の管理運営の基本方針にて、SDGs推進及び施設情報等の提供について新設。
- ・仕様書の業務の範囲及び留意事項において自主事業を新設。

## 区分：決定

### 【案件名】令和3年度指定管理（栗東市立自然体験学習センター）について

→教育部長、生涯学習課長から説明

- ・指定管理公募の実施と募集方法について審議するもの。
- ・指定管理公募の実施について

昨年度はコロナ禍の影響により、指定管理者より1年間の延長申し出があり、指定管理期間を1年延長した。今年度に入り、民間企業から公募についての問い合わせもあり、指定管理の応募に対して積極的な意向を確認した。また、本市同様に1年延長した他市は、今年度に公募される予定である。以上のことから、公募を実施したい。

- ・指定管理公募の募集方法について

①指定管理の趣旨は、サービス向上による利用者の利便性の向上、管理運営経費の削減、市の負担軽減を目的とするものであり、施設ごとの募集により各施設の特色を活かした適正な管理運営が期待できることから、施設ごとの募集に変更したい。

②平成18年度から指定管理期間については5年間としていたが、今後の山の施設のあり方の検討や施設の老朽化等を踏まえ、今回の指定管理期間は3年間としたい。

③前回からの主な変更点は次のとおり

- ・仕様書の管理運営の基本方針、業務の範囲及び留意事項において、職業倫理やコンプライアンスを追記、環境への配慮及び障がい者雇用について修正・追記。
- ・仕様書の管理運営の基本方針にて、SDGs推進及び施設情報等の提供について新設。
- ・仕様書の業務の範囲及び留意事項において自主事業を新設。

## 区分：決定

### 3. 報告事項

#### 【案件名】令和4年度 国・県予算ならびに施策に対する要望事項について

→市民政策部長、元気創造政策課長から説明

- ・国・県への要望事項について、各部局へ照会し、修正した内容について報告を行うもの。
- ・修正した要望事項について
  - 5 滋賀県市町振興資金による財政支援について
  - 14 保育所等の園外活動時の安全確保について
  - 19 野洲川改修事業の促進等について
  - 34 小学校における教科担任制の導入の促進について
- ・今後の予定について（前回報告から変更なし）
  - 7月19日（月） 県議会議員・市議会議員懇談会
  - 8月27日（金） 県知事、副知事、教育長、県幹部等への要望（県庁、警察本部）
  - 8月30日（月） 滋賀国道事務所、琵琶湖河川事務所への要望  
県企業庁への要望

**区分：了解**

**【案件名】日報管理の様式等について**

→総務部長、総務課参事から説明

- ・6月16日（水）の総合調整会議にて報告した日報管理のシステム（Excel）の様式と、マスタ（分担・分掌、事業）の作成依頼について報告するもの。
- ・前回からの変更点
  - 課長級以上の管理職は日報の入力は行わない。また毎日の入力内容の確認も必要なし。  
（2週間に1回程度の確認）
  - 保育・幼稚園、学校、コミセンの会計年度任用職員は対象外とする。

**区分：了解**

**【案件名】介護付有料老人ホーム整備事業者募集について**

→健康福祉部長、長寿福祉課長から説明

- ・第8期栗東市介護保険事業計画（令和3年度～5年度）に基づく特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）の整備事業者の募集について、市ホームページで公開するにあたり、募集内容について報告するもの。

**区分：了解**

**4. 閉会**

**副市長からの挨拶**

- ・指定管理について、特に自然体験学習センターは十分な検討と議会への説明をお願いします。
- ・日報管理については、成果や積み上げについて議会からも質問されると思うので、十分に

考えた上で進めること。

- ここ数日で大雨の可能性があり、市民が早期に避難される可能性も高いことから、災害対応について各所属でしっかりとお願いしたい。

以上